
第1次富士宮市行政経営プラン
平成30年度実施報告書

令和元年7月

富士宮市

目次

1	人材・組織マネジメント	2
(1)	職員数の適正管理	2
(2)	人材の確保	2
(3)	人事評価制度の活用	2
(4)	人材育成の強化	3
(5)	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	3
(6)	女性職員等の活躍推進	3
2	財務マネジメント	4
(1)	地方公会計の有効活用	4
(2)	補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し	5
(3)	自主財源の確保	5
(4)	新たな収納方法の検討	6
(5)	公営企業等の健全経営	6
3	公共施設等マネジメント	8
(1)	公共施設の適正管理	8
(2)	市有財産の有効活用	8
4	業務マネジメント	9
(1)	事務事業の適正管理	9
(2)	権限移譲事務の受入れ	9
(3)	市民協働の推進	9
(4)	民間委託等の推進	10
(5)	ICT施策の推進	11
5	行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項	13
(1)	市有林の有効活用	13
(2)	行政と自治会との連携強化	13

はじめに

第1次富士宮市行政経営プランでは、経営的な視点に立ち、「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの視点でマネジメントを行うこととし、平成30年度から令和4年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、この第1次富士宮市行政経営プラン及び富士宮市行政改革市民委員会からの答申に附された意見に基づき、平成30年度の実施結果をまとめたものである。

	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
第1次富士宮市行政経営プラン	実績報告 対象年度					新計画策定

1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

(1) 職員数の適正管理

平成30年4月1日現在の管理対象となる全てのフルタイム職員数（病院部門及び配置基準のある職種（保育士、特別支援学級支援員等）を除く。）は、1,085人であり、管理基準とした平成29年4月1日現在の職員数1,097人に対し、12人の削減となった。

(2) 人材の確保

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から新たに導入される会計年度任用職員制度について、総務省から事務処理マニュアルが示されたことから、このマニュアルに基づき、臨時・非常勤職員の任用根拠を整理した。この結果、現在の嘱託員及び臨時職員は、全て会計年度任用職員に移行することとし、その任用基準、給与水準及び休暇制度について検討を進めた。

(3) 人事評価制度の活用

人事評価結果を反映した昇格基準について、広く職員の意見を取り入れるため、主に係長職で構成する「富士宮市人事評価

制度処遇反映検討会」を設置し、新たな昇格基準を決定した。令和元年度からこの昇格基準に基づいた人事評価を実施し、令和2年度からの昇格に反映させる。

(4) 人材育成の強化

人材育成基本方針の改定に際し、市民が職員に求める能力を把握するため、市政モニターアンケートを実施した。この結果、職員のコミュニケーション能力の向上が求められていたため、これを踏まえた基本方針の改定を令和元年度に行うこととした。

(5) 仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

職員の心身の健康及び生活の充実を図るため、20歳から40歳代の職員15人で構成する「ワーク・ライフ・バランス推進のための検討会」を設置し、提言書をまとめた。提言された取組は、令和元年度以降、順次実施する。

【検討会において提言された取組】

NO	提言された取組
1	人事評価制度へのワーク・ライフ・バランス推進項目の追加
2	管理職及び監督職のマネジメント力の強化
3	ダブルワーク制度（勤務時間外に他部署を応援する制度）の導入
4	全庁型ノー残業デーの実施
5	退庁時間の意識付け
6	連続休暇取得の推奨
7	庁内会議の見直し

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

特定事業主行動計画に基づき、多様なポストへ女性職員を登用した結果、女性管理職は20.9パーセント、女性係長職は25.0パーセントとなった。また、昇格に関する不安の払拭、次期リーダーへの意識の醸成を図るため、主幹及び主任主査級の女性職員とその所属長を対象として、「女性職員キャリアアップ研修」を実施し、女性職員21人、所属長12人が参加した。

【管理職の女性職員比率】

年 度	総 数	女性職員数	女性職員比率(%)
平成29年度	110	20	18.2
平成30年度	110	23	20.9

※ 部長級職員及び医療職員を除く。

【係長職の女性職員比率】

年 度	総 数	女性職員数	女性職員比率(%)
平成29年度	140	28	20.0
平成30年度	140	35	25.0

※ 医療職員を除く。

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

「第3次富士宮市男女共同参画プラン」で定めた目標値（令和2年度における女性委員構成比率30パーセント）に対し、平成30年度の女性委員構成比率は25.5パーセントにとどまった。女性委員比率が低い審議会等の所管部署に対し、理由書及び改善計画等の提出を求め、女性委員比率の向上について働きかけを行った。

【審議会等における女性委員構成比率】

審議会等の数	委員数	女性委員数	女性委員 構成比率(%)
69	1,010	258	25.5

2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

(1) 地方公会計の有効活用

平成29年度決算の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を国が示した統一的な基準により作成し、分析結果を実施計画の財政見通しに反映した。

(2) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

ア 補助金及び負担金の見直し

「富士宮市補助金交付に関する指針」に即して有効性、適格性、実効性を検証した結果、「全国山村振興連盟負担金」ほか4件について廃止し、116万8,000円減額した。

イ 使用料及び手数料の見直し

「建築物等確認申請等台帳記載事項証明書交付」ほか3件の事務手数料について、周辺自治体との均衡等を考慮して新設した。

(3) 自主財源の確保

ア 図書館における雑誌スポンサー制度の導入検討

既に雑誌スポンサー制度を取り入れている県内5市及び県外3市に聞き取り調査を行い、制度導入に向けた検討を進めた。

イ ふじのみや寄附金事業の推進

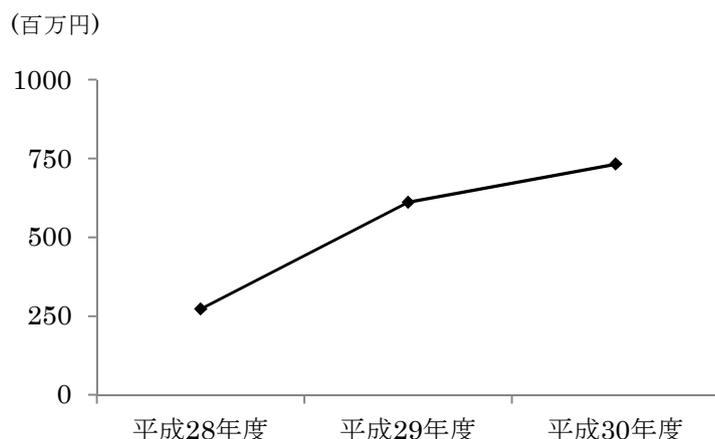
寄附金の更なる増加を図るため、企画部門、税部門、産業振興部門の職員で構成する「ふるさと納税プロジェクトチーム」を設置し、体験型商品を追加するなど、返礼品の種類を増やした。

また、ふるさと納税取扱ポータルサイトを増やし、寄附しやすい環境整備に取り組んだ結果、前年と比較して1億2,467万3,979円の増加となった。なお、企業版ふるさと納税については、「コンビニと連携したベビーステーションの普及と母力応援プロジェクト」に対して、2つの事業者から合計300万円の寄附を受け入れた。

【ふじのみや寄附金受入実績】

返礼品	受入(件)	金額(千円)
約 250	55,310	735,235

【ふじのみや寄附金受入推移】



(4) 新たな収納方法の検討

市県民税ほか5種の税・料金等の支払いにおいて、コンビニ収納を継続して行った結果、全体の利用率は22.7パーセントであり、前年度と比較して1.6ポイント増加した。

また、令和元年10月、事業者がインターネット上で申告及び納税ができる地方税共通納税システムが全ての地方自治体に導入されることに伴い、基幹システムの改修を進めるとともに、地方税共通納税システム以外の電子決済の方法について情報収集を行った。

(5) 公営企業等の健全経営

ア 病院事業の健全経営

市立病院の経営は平成26年度の診療体制の縮小から継続して赤字決算となっている。平成30年度の市立病院の純損失は前年度と比較して2億2,617万1,000円増加し、11億2,102万7,000円の赤字となった。

主な要因は、複数の診療科において患者数が伸び悩んだことによる医業収益の減少、令和元年10月の地域包括ケア病棟開設に向けた人員体制の確保による人件費としての医業費用の増加に加え、建設改良費の増加に伴う控除対象外消費税の計上による医業外費用の増加などが要因である。

一方、整形外科医の増員により、診療体制の充実を図ったことに加え、薬品購入における継続的な価格交渉により6,654万8,000円の経費を削減するなど、経営健全化への取り組みを進めた。

【収益的収支の状況】

(単位:千円)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
医業収益	8,086,942	7,919,261	7,675,816	7,667,611
医業費用	8,972,994	9,030,117	9,052,887	9,210,166
医業収支	△886,052	△1,110,856	△1,377,071	△1,542,555
医業外収益	786,136	887,514	849,873	864,643
医業外費用	370,366	384,656	366,218	432,135
経常収支	△470,282	△607,998	△893,416	△1,110,047
純利益	△470,282	△609,438	△894,856	△1,121,027

イ 水道事業の健全経営

富士宮市水道ビジョンに基づく効率的な事業運営を図るため、老朽化した水道施設の計画的な更新として、北山浄水場導水管布設替え工事ほか11件(総延長2,173メートル)の布設替工事を施工するとともに、減圧槽5施設について耐震診断を行った。

また、複数水源を確保し水道水の安定供給を図るため、新たな水源について調査を行った。

ウ 下水道事業の健全経営

令和2年度からの公営企業法適用に向け、施設や管路等の固定資産の調査を実施するとともに、公営企業会計システムを導入し、運用に向けた準備を行った。

エ 第三セクターの健全経営

(ア) 土地開発公社

土地開発公社が先行取得した土地について、市が早期に買い戻すことにより、同公社における土地保有期間の短縮に努めるとともに、貸付け可能な土地については、有償で貸付けを行った。

また、経営の健全化を促進するため、「富士宮市土地開発公社の経営健全化に関する計画(令和元年度から令和5年度まで)」を策定した。

【貸付実績】

区 分	件 数	金 額 (千円)
駐車場・看板他	40	1,197

(イ) 振興公社

振興公社が指定管理者として管理運営する施設の事業計画及び事業報告について情報共有を図り、経営状況の把握に努めた。

3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

(1) 公共施設の適正管理

市有建築物の劣化状況を把握し、早急な対応が必要な建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため、3年を計画期間とする短期保全計画を策定し、長寿命化工事を実施した。

また、公共施設再編計画の策定に当たり、公共施設の在り方について市民の意向を把握するため、市民アンケート及びワークショップを実施した。

【長寿命化工事及び設計委託実績】

事 業 名	件 数	金額(千円)
公共建築物長寿命化工事	20	1,051,650
公共建築物長寿命化工事設計委託	3	26,298
市営住宅長寿命化工事	3	42,204

(2) 市有財産の有効活用

市有財産の売却及び利活用基本方針に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却を進めるとともに、売却ができないものについては、貸付けを行った。

【売却実績】

区 分	件 数	金 額（千円）
土 地 売 却	22	20,274
建 物 売 却	1	72
合 計	23	20,346

【貸付実績】

区 分	件数	金 額（千円）
駐 車 場 等	115	11,327

4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに
支え合う自立したまちづくりを進める。

(1) 事務事業の適正管理

事務事業の適正な管理・執行及び法務能力を高めるため、新規採用職員、新任係長等に対し、地方自治法、法制執務及び文書スキル向上研修を実施した。

また、日常業務における法的解釈や事例等実務上必要となる情報を効率的に取得できるよう例規管理システムに法務サービスを令和元年度に追加導入することとした。

(2) 権限移譲事務の受入れ

静岡県及び県内市町で構成する静岡県行政経営研究会課題検討会において、今後の権限移譲の進め方について検討を行った。
なお、平成30年度における県から本市への権限移譲はなかった。

(3) 市民協働の推進

ア 市民活動及び交流の拠点づくり

富丘公民館の建て替えに伴い、新たな富丘地域における社会教育活動及び交流活動の拠点として整備する（仮称）富丘交流センターについて、令和3年度の供用開始に向け、基本設計及び実施設計を行った。

なお、富士根南地区への交流センターの整備については、地域と意見交換会を実施し、情報共有を行った。

イ NPO等普及支援事業の推進

富士宮駅前交流センターにおけるNPO等市民活動団体の支援として、市民活動相談会（8回）及び市民活動支援講座（3回）を実施した。

また、市民活動を促す環境づくりや担い手の育成及び支援を行うため、市民活動育成補助金を新設し、令和元年度から交付することとした。

ウ NPO等市民活動促進事業の推進

NPO等市民活動促進事業について、行政の事務事業を補完する提案となるよう募集要項を改定した。

【NPO等市民活動促進事業委託実績】

団 体	採 択 事 業	参加者 (人)
特定非営利法人 ヴィレッジネーション	命を救う仲間、家族、そして絆 ～福島県南相馬からの報告～	45
NPO法人ふじ山森の会 チェーンソーアート部会	チェーンソーアートデモン ストラクション Carve-A-Palooza in 富士山	110
富士宮人づくりの会	東日本大震災から学ぶ人との 繋がり講座	101
富士宮市レクリエーション 協会	明日から使える、転倒防止・認 知症予防のレクリエーション 講習会	69
神田川精霊流し実行委員会	神田川精霊流し	700
富士宮市スケート協会 インラインスケート部	ペーパーホッケー&インライ ンスケート体験会	120

(4) 民間委託等の推進

ア 指定管理者制度の推進

富士宮駅前交流センターなど7施設の指定管理期間の満了に伴い、次期指定管理者を指定した。なお、指定管理期間はいずれの施設も平成31年4月1日から令和6年3月31日までとした。

【指定管理者選定実績】

施設名称	区分	選定	指定管理者の名称
富士宮駅前交流センター	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
市営墓地	更新	選考	(公財)富士宮市振興公社
総合福祉会館	更新	選考	(福)富士宮市社会福祉協議会
都市公園	更新	公募	(公財)富士宮市振興公社
長生園	更新	公募	(福)富士厚生会
市民文化会館	更新	公募	(公財)富士宮市振興公社グループ
富士宮市体育施設	更新	公募	富士宮市体育協会・地域ステップアップサービスグループ

イ 地域包括支援センターの民間委託

地域包括ケアシステムの中核拠点である地域包括支援センターの機能を強化するため、これまでの直営1か所体制から、直営1か所及び民間委託5か所体制に再編成した。

ウ 国民健康保険レセプト二次点検及び再審査申出事務の委託

レセプトの二次点検及び再審査申出事務を静岡県国民健康保険連合会に委託することによって、436万2,000円の削減効果が得られた。

(5) ICT施策の推進

ア 共同電算化の推進

令和元年12月に第1期共同電算化事業の運用が終了することから、第2期共同電算化事業に向けて業者の選定及び契約を締結した。また、共同電算システム利用課担当者連絡会を設置し、システムを利用する上での問題点の解決や、効果的な利用方法について検討を進めた。

イ セキュリティ対策の推進

職員のセキュリティスキルの向上を図るため、全職員を対象に研修を行うとともに、庁内の48部署について情報セキュリティ監査を実施した。

また、OS等のセキュリティ更新プログラムを安全で安価に取得することができる自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム事業の利用を開始した。このほか、シンクライアン

ト端末の業務利用上の有効性を検証するため、試験的に13台配備した。

【情報セキュリティ研修実績】

研 修 名	実 績 (人)
情報セキュリティ研修	1,051
eラーニング情報セキュリティ研修	167
eラーニング情報連携に向けた研修	369
内部監査員養成研修	79

ウ 庁内ネットワーク環境の再構築

無線LANの導入を検討した結果、情報漏えいのリスクを考慮し、特定個人情報を取り扱う住基系ネットワークでの導入は困難であると判断した。

なお、情報(LGWAN)系及びインターネット系については、最新暗号化技術の調査を継続し、導入に向けた検討を進めた。

エ 業務保有データの利活用

二次利用可能なデータの公開環境を整備するため、富士宮市オープンデータ利用規約を制定し、静岡県が運営する「ふじのくにオープンデータカタログ」に3種類のデータを追加した。

【公開データ】

- 過去5年間の地域・年齢別人口（大字別）
- 過去5年間の地域・年齢別人口（行政区別）
- 公衆無線LANアクセスポイント一覧

オ 諸証明のコンビニ交付の導入

マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付について、令和2年3月に運用を開始することとした。

5 行政改革市民委員会からの答申附帯意見に係る実施事項

(1) 市有林の有効活用

本市の所有する森林は、市有財産の大部分を占めていることから、木材のバイオマス発電への利用など、収益性の高い活用をするよう要望する。

本市、東京発電㈱及び富士森林組合の三者において「小規模木質バイオマス発電事業の共同推進に関する協定」を締結し、コスト計算等調査研究を行った。この結果、燃料となる木材の供給量が、現在の林地に残される残材だけでは十分に賄えないことが判明したため、必要量の持続的な確保が課題となっており、今後においても、収益性の高い活用について検討を進める。

また、大口需要に対応できる体制を整えるため、本市、富士市、森林組合等で組織する「富士山森林認証グループ」を設立し、S G E C / P E F C - J 森林管理認証（持続可能な森林経営に対する国際的認証）をグループで取得した。これにより、付加価値のある認証材の供給力が向上した。

(2) 行政と自治会との連携強化

人口減少という大きな課題に対応するためには、これまで以上に行政と自治会との連携の強化が必要であることから、自治会活動の活性化及びその協力関係の更なる向上を図るよう要望する。

市民アンケートに自治会活動の項目を追加し、市民が自治会に期待する活動や役割について調査した。その結果、最も期待するものは防災活動であったため、広報紙に自治会の地域防災での役割を掲載し、自治会加入について啓発を行った。

また、自治会との協力関係の更なる向上と自治会活動の活性化を図るため、区長研修会において事例発表や情報交換の場を設けた。